スポーツ宣言日本

二十一世紀におけるスポーツの使命

なる百年の発展を願う日本スポーツ界の志を表明するものである。 本宣言は、日本のスポーツ百周年を記念して、光達の尽力をたたえ、その遺産を继承 更

位を アで初めての代表選手団をオリンピック競技大会に派遣し、日本のスポーツは国際的にもその地 日本体育協会、日本オリンピック委員会の母体である大日本体育協会は一九 確互したのである。 日本のスポーツは、初めて全国的なまとまりをもつに至った。また、翌年、 同協会はアジ に創

新たな 技大会参加のための体制整備をその趣意書に表した。本宣言は、この趣意書の志を受け 大日本体育協会の創立に際 百年に向け た二十一世纪スポーツを展望する視点から、 して、 創設者嘉纳活五郎は、 国民体育の振 それを現代化 興とオリンピック競 したものであ

シンポジウムの成果を基に、 「日本のスポーツ百年 これまでとこれから」をテーマに、福島、京都、広島の三会場で行われた を二十一世纪におけるスポーツの使命に集纺し、東京総括シンポジウムにおいて協議、採択し 本宣言は、 記念事業のスローガンである「誇れる未来にあらたな一歩」を導く 加盟団体とパブリックコメントに寄せられたスポーツ愛好者等の意見

となったのである。 して、 できる。とりわけ、 的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことが スポ しまれている。スポーツは、幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの ーツは、 人々の交流を促し健康を维持増進するものどして、 自発的な運動の楽 現代社会におけるスポーツは、 しみを基調とする人 類共通の文化である。スポーツのこの 暮らしの中の楽しみとして、青少年の教育と 更には生きがいとして、 多くの 人々

享受できない人々が存在する。したがって、遍く人々がスポーツを享受し得るように努めること は、スポーツに携わる者の基本的な使命である。 人々の基本的な権利であることを謳っている。 既にユネスコは、 一九七 八年の「体育とスポーツに関する国際憲章」において、 しかし、 今もなお、様々な理由によりスポー スポーツが 全ての

現代社会におけるスポーツは、 それ自身が驚異的な発展を遂げたばかりでなく、

かつ健全に活用することは、スポーツに携わる人々の新しい責務となっている。 て大きな社会的影響力をもつに至った。今やスポーツは、政治的、经清的、さらに文化的にも、 人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えている。したがって、このスポーツの力を、主体的

くこどは、まさに日本のスポーツが誇れる未来へ向かう第一歩となる。 割に加えて、スポーツの発展を人類社会が直面するグローバルな課題の解決に貢献するよう導 この自覚に立って二十一世纪のスポーツを展望するとき、これまでスポーツが果たしてきた役

グローバルな課題に集約し、以下のように宣言する。 このことに鑑み、二十一世纪における新しいスポーツの使命を、スポーツと関わりの深い三つの

の绊を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深 スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共育し、 人々のつながりを深める。 人と人と

で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。 おいて、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、 二十一世纪のスポーツは、人種や思想、 信条等の異なる多様な人 々が集い暮らす地

を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。 を広げ深める。この素朴な身体的经験は、人间に内在する共感の能力を育み、環境や他者 スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活 用する楽 しみ

力の洗練を通じて、 創造に寄与する 二十一世纪のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体 自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの 的

Ē, この相互尊敬を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて偽りなく用き、他者を率直に 受容する真の親善と友好の基盤を培う。 スポーツは、その基本的な 価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。

に偽ちた世界を築くことに寄与する。 義の互場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、 二十一世纪のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、 積極的な平和主

機会に、グローバル課題の解決の重要性を表明することは極めて重要である。 ように、人類が一つであることを確認し得る絶好の機会である。したがって、スポーツが、多様な 現代社会におけるスポーツは、オリンピック競技大会等の各種の国際競技会において示される

かし、スポーツに携わる者は、そのような機会を提供するだけではなく、スポ

ーツの有する

動の喜びを公正に分かち合い感動を共有することであり、身体的諸能力を洗練することであ 本質的な意義を自覚し、それを尊重 自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬である。遍く人々がこのスポーツの二十一世纪 値を享受するとき、本宣言に言うスポーツの使命は達成されよう。 実践 することによって、これらの使命を達成すべきである。 し、表現すること、つまりスポーツの二十一世 その価値とは、素朴な運 的

いなる可能性を有するスポーツの継承者であることを誇りとし、その誇りの下にスポーツの二十 一世紀的価値の伝道者となることが求められる。 スポーツに携わる人々は、これからの複雑で多難な時代において、このような崇高な 俩

ツ人に心より敬意を表し、その篤き思いを继承するものである。したがって、日本体育協会、 実施に努めなければならない。 日本オリンピック委員会は、 わけではない。本宣言は、苦難の道においてスポーツを守り育てるために尽力した全てのスポー 本宣言 そのためには、本宣言及びその趣旨を加盟固体はもとより、広く人々に周知するとともに、 的な視野と国際的な広がりを展望し、使命の達成に向けた実行計画等を早期に築定し、 日本のスポーツ百年の歴史の上に立つ。この百年の歴史は決 総力を挙げてこれらの使命の達成に取り組まなければならない。 して順 風燭 帆であった

ことが求められる。 あるスポーツと地球の未来のために連携協力し、本宣言におけるスポーツの使命の違成に努める 内外のスポーツ関係者とスポーツ組織、さらに国連諸機関、世界中の志あるNGO等と、希望 また同時に、 国際オリンピック委員会をはじめとする国際的なスポ ツ団 体 はもとよ 国

的諸機 とが望まれる。 こう した学みが順 関が、これまでの支援にかえて、 調で強固なものとして発展するためには、政府及び地方公共 本宣言の重要性を理解 積極的に協力、 支援するこ 団体等の公

誓う。 害を被った。亡くなられた多くの方々に深く哀悼の意を表するとともに、本宣言におけるスポ ツの使命の達成を通じて、復興を支援し、 最後に、 日本のスポーツ百年を記念するこの年に、 日本と地球を希望にあふれた未来へと導くことを 我が 国は東日本大震災という未曾有

平成二十三年七月十五日

日本体育協会 日本オリンピック委員会

創五百周年記念事業実行委員会

会長 森 喜朗